

中世末期のイタリアの教育と都市文化

徳橋 曜

（1995年4月17日受理）

Education and Urban Culture in Late Medieval Italy

Yō TOKUHASHI

Key words : education, culture, city

キーワード：教育，文化，都市

はじめに

12世紀以降、北・中部イタリアでは多くの都市が繁栄を競うようになった。それぞれの都市には、その産業・経済構造や繁栄の時期についても、社会構造や政治組織についても、また文化的にも独自の特徴がある。しかしながら、いずれの都市も、市民の共同体としてのコムーネ（自治都市）という結合原理を持っており、その意味では、一つの共通した文化的・社会的な環境の中にあつたと言える。これらの都市は、必ずしもその結合原理を貫徹したわけではない。特にロンバルディアやヴェネト、エミリア・ロマーニャの小コムーネの多くは、13世紀後半から14世紀にかけてシニョーレ（僭主）の支配下に入ってしまった。だが、都市を——シニョーレに支配される都市においても——文化的に主導していったのは、特定の支配者ではなく市民であった。⁽¹⁾ この点で、イタリアの北と南の文化的環境には大きな差異がある。当時の南イタリア（両シチリア王国）も確かに高い文化を誇っていたが、これは基本的にパレルモとナポリの宮廷に依存するものであり、自生的な都市の市民文化ではなかったのである。

かかる北・中部イタリアの都市文化において、商人達は重要な役割を果たした。都市には当然ながら、都市が農村部へ拡大する過程で取り込まれ

た封建領主層、都市貴族層、職人、賃金労働者、そして貧民・乞食・娼婦やユダヤ人など、商人以外の様々な住人がいる。しかし都市が成長し、自治を得るにつれて、商人達が、経済的に都市を動かすと同時に、社会的にも都市を支配するようになったのである。都市の経済的・法的枠組みは、商人層の必要に応えるものになっていた。

勿論、彼らが封建社会の中に生きており、そこから利益を得ていたことを忘れてはならない。殊にイタリアの都市は、農村社会から封建的な領主や下級騎士層を吸収した為、非封建的な起源を持つ商人層をも含めた都市住民の中に、農村的・封建的な慣習やメンタリティが入り込んでいた。富裕な商人達は、商業活動の利益を投入して積極的に農村の土地を購入・経営し、ドナート・ベッルーティの『家の年代記 *La cronica domestica*』や、ジョヴァンニ・モレッリの『覚書 *Ricordi*』（これについては後でたびたび触れる）に見られるように、虚実の混在した「家の歴史」を作り上げ、封建領主の家系であることを誇るようなこともあった。⁽²⁾

しかしながら、商人達が「商人文化」と呼ぶべき独自の文化を生み出し、それが農村社会の文化とは異なる都市の文化となつていったことは、指摘できるであろう。彼らの知性、教育、メンタリティは、中世末期の都市の社会と文化とに、大き

な影響を与えたのである。本稿では、そうした中世都市における商人の教育と文化を検討してみようと思う。

上に触れたように、各都市はそれぞれ独自の特色・歴史的背景を持っているが、ここでは考察の中心をフィレンツェに据える。ここは中・近世のイタリアで最も影響力を持ち、文化的にも重要な役割を果たした都市の一つである。また極めて多数の、多様な公私の史料が残っており、19世紀以来、様々な分野での研究が為されてきているので、本稿の目的に適した分析対象なのである。

確かに、文化的な環境に恵まれ、ルネサンス文化の一つの中心にさえなったこの都市の事例は、広くイタリアの諸都市を考えると、必ずしも典型的とは言えないかも知れない。⁽³⁾しかし、フィレンツェが文化的環境に特に恵まれていたにせよ、この都市が他の都市に比べて極めて特殊だという訳ではない。また、様々な研究の積み重ねの中で、フィレンツェのみならず、ピサ、ヴェネツィア、ローマ、ミラノ、ポローニャ、その他のもっと小さな都市についても、教育や市民の教養水準の状況が検討されてきている。そうした先行研究の成果を援用すれば、フィレンツェの事例を以て、イタリアのコムーネの多くに共通した商人＝市民文化を考える手掛かりとすることができよう。

1. 教育に対する態度と就学率

イタリアの都市の特徴の一つは、文化水準の高さである。同時代の西ヨーロッパの他の地域に比べて、はるかに多数の住民が読み書きの能力を持っていた。無論、そうした人間の属する階層は限られており、都市社会の上層・中層に属する市民、就中商人層の識字率が突出していた。

市民の高い識字能力の背後には、当然ながら教育水準の高さがあった。フィレンツェ人達は、我が子の教育に殊に熱心であったように思われる。14世紀前半のフィレンツェに生きた商人、ジョヴァンニ・ヴィッラーニの著した『年代記 *Cronica*』の中には、1338年頃のフィレンツェの教育事情に関して、次のような有名な記述がある。

「我々の知る限りで、8000人から10000人の

男児と女児が、読むことを習っている。6つの学校でアッバコ〔算盤〕を習っている少年は、1000人から1200人いる。そして4つの大きな学校で文法と修辞学を学んでいる者は、550人から600人である。」⁽⁴⁾

この部分の直前で、彼は、フィレンツェの都市人口が9万人であるとしている。14世紀前半のフィレンツェの人口について、信用するに足る公的史料は存在しない。1427年のカタスト（課税財産申告、及びその申告に基づく直接税）やその他の課税記録からは、1348年の黒死病以前のフィレンツェは、約12万人の人口を擁していたとも推定されている。では、そのうち、どれだけの人口が学校で学んでいたのであろうか。

児玉氏は、グラフの算出に基づいて、6歳から12歳までの基礎教育人口を18000人としている。これは都市人口を9万人と設定しての数値である。一方グレンドラーは、都市人口を12万人として、6歳から15歳の子供の数を25980人と算定している。もしヴィッラーニの挙げる数字を信用するならば、グラフの算定に従えば、就学年齢にある子供の44～55パーセント、グレンドラーの算定でも31～38パーセントが読み書きを習い、ラテン語を学ぶ生徒まで含めれば、53～66パーセントないし37～46パーセントが学校に通っていたことになる。いずれにしても、極めて高い就学率である。⁽⁵⁾

『年代記』の中でヴィッラーニの挙げる数字は、「8000人から10000人」、「1000人から1200人」、「550人から600人」などと、いかにももっともらしく具体的に細かい。だが残念ながら、これを鵜呑みにはできない。1000人から1200人の少年が6つの学校でアッバコを習っている、とヴィッラーニは言うが、グレンドラーによれば、こうした学校の1校当たりの生徒数は、25人から40人であった。しかも、1300年から1500年のフィレンツェで、アッバコと算術を教える学校が6校を越えたことはなかった。確かに、これらの「学校 *scuola*」の外にも、自宅で教える教師がいたかも知れない。しかしそれを含めても、1000～1200人という数には至るまい。ラテン語の文法を教える「4つの大きな学校」の規模に関して、16世紀のヴェネツィアやジェノヴァの文法学校の生徒数（平均20～30人、

最大60人)から推測すると、4校共に60人以上の生徒がいたとは考え難い。しかも、当時のフィレンツェにはラテン語を教える私塾が多数存在したことが判っている。ヴィッラーニは何故これらを無視したのか。総数550人から600人のうちに他の私塾も含めているならば、何故そのように書かなかったのでしょうか。こうなれば、当然、読み書きを学ぶ子供の数についても、彼の数値を疑わざるを得ない。⁽⁶⁾

一方、1480年にフィレンツェ政府の実施したカタストの中には子供の就学の申告が含まれ、これによれば、1031人の少年が何らかの「学校」に通っている。『年代記』の数値の10分の1であるが、グレンドラーによれば、当時の都市に住む10歳から13歳の少年のうちの3分の1に当たる。フィレンツェのかなり多くの親達が、自分達の息子を学校に通わせていたことは確かである。⁽⁷⁾

1338年から1480年までの間に、子供の就学率を著しく増大させるような社会的変化は特に無く、教育に関わる社会事情は、1世紀半の間にさほど変わらなかったであろう。子供を学校に行かせるだけの経済的余裕のある世帯の割合は、経済的な繁栄の頂点にあった1338年の方が、寧ろ大きかったかも知れない。従って、1480年に少年人口の3分の1が就学していたのなら、1338年にも同程度の就学率を想定して良からう。

また、ヴィッラーニが就学数を誇張したにしても、彼のその記述自体に、教育を重視するフィレンツェ人の態度が反映している。彼が就学者数に言及しているのは、フィレンツェの偉大さや繁栄ぶりを示す為である。即ち、彼は教育水準の高さを都市の繁栄と結びつけて考え、学校に通う子供の数を誇っているのである。当時のフィレンツェ人が同じような認識を持っていたからこそ、こうした記述が読者にフィレンツェの繁栄を印象づける、と彼は考えたのであろう。

こうした市内の学校の多くは、「学校」というよりも個人経営の小さな塾であった。経営者も兼ねた教師が店舗を借りて、一人で教えていたのである。彼らはボローニャやパドヴァなどの大学での修学の後、生徒の集まりそうな都市に定着して、小さな塾を開いた。勿論、可能ならば、経営規模

を拡大する積極的な経営者=教師もいたであろう。デル・ベネ家の不動産賃貸記録帳簿によれば、同家がサント・スピリト広場に所有する建物の全8店舗を、マエストロ・ヴェントゥーラ（マエストロ maestro は医者や教師に与えられる呼称）という読み書きの教師が1365年から67年にかけて借り切っている。8店舗を借り切ったことから考えると、件のマエストロ・ヴェントゥーラの塾の経営規模はかなり大きなものである。⁽⁸⁾

教会・修道院の付属学校や、ときには都市当局によって設けられた公立学校も存在した。特に教会学校は、中世教育史の中で重要な位置を占めている。⁽⁹⁾しかし、フィレンツェのように商工業で繁栄する大都市では、俗語の読み書きや算術といった、商売や生活に直結した世俗教育に対する需要が高く、教会学校では対応できなかった。同時に、その高い教育需要に応じた私塾の供給があった為に、都市政府が公立学校を設ける必要もなかった。私塾を経営する教師達は、より多額の収入を求めて都市から都市へと渡り歩き、フィレンツェのように多くの生徒を集められそうな土地を選んで、開業したからである。実際、フィレンツェには、読み書きや算盤・算術を教える公立学校が存在した記録はない。⁽¹⁰⁾

2. 学校と教育

前節のヴィッラーニの記述にもあるように、学校教育は3種に大別され、教える学校も教師も専門分化していた。まず最初に教えられるのが、俗語の読み書き《leggere》である。都市の公文書やその他の公証人文書はラテン語で書かれていたものの、13世紀以降、商人が自ら帳簿をつけ、取引の連絡を書簡で行うことが一般化するにつれて、俗語の利用度は急速に高まった。従って、読み書きを教える学校は数が多く、生徒も多かったが、基礎教育である為、教師の地位は低かった。

次の段階は、アッバコ《abbaco》と算術（アルゴリズム）《algorithmus》である。アッバコは盤の上に数え玉を並べて計算する算盤であり、アルゴリズムとはアラビア数字を使う計算術を指す。どちらも商取引に必須の技術であった。簿記など

の商業実務の基礎も、アッパコの学校で教えられた。このように一種の商業学校であるアッパコの学校に通う子供の数は、読み書きの学校の生徒ほど多くないが、需要は充分にあったろう。また実用的な専門知識を教えるアッパコの教師は、読み書きの教師よりは地位が高く、測量士のような副業を持つこともあった。

更に上級の文法学校に進むと、ラテン語の文法《grammatica》と修辞法、及び公証学が教えられた。文法学校へ通う者の数は、先の2種の学校に比べれば、はるかに少なかったらしい。ヴィッラーニの数字を見ると、「文法」を学ぶ者は、読み書きを学ぶ子供の10分の1にも満たない。ラテン語教育を必要とする階層は、社会の中では相対的に少なかったし、文法学校にまで子供を通わせるには、それだけの経済的余裕を要したからであろう。読み書きと算術・算盤の教育が、専ら私塾や市営の世俗学校によって担われていたのに対して、ラテン語教育は、私塾の外に、教会や聖堂の付属学校でも行われていた。ヴィッラーニの言う「大きな学校 *grandi scuole*」はこれらを指すと思われる。しかし、法律や公証学の実務的な知識は寧ろ私塾で教えられていた。⁽¹¹⁾

書物は貴重品であった。現場では教師一人が教材を所有し、生徒の前で講読した。文法の教科書としては、ドナートゥスの『小文典 *Ars minor*』と『大文典 *Ars maior*』がよく知られている。読み書きを教えるには、教師が蠟を塗った札（1286年のジェノヴァの例）などに字を書いて見せたり、「文字板 *tavola*」と呼ばれる木板を利用した。これは木の板にアルファベットを彫りつけたり、アルファベットを書いた紙を貼ったりしたものである。⁽¹²⁾

アッパコの学校では、レオナルド・フィボナッチの『アッパコの書 *Liber abaci*』（1202）をはじめ、数字の教え方や計算術、簿記など種々の知識を詰め込んだ教材が用いられた。こうした教材は書物の印刷が開始されるとまもなく、出版されだしている。それだけ需要があったということであろう。1494年にヴェネツィアで出版されたルカ・パチョーリの『算術、幾何、比率及び比例の全書 *Summa de arithmetica geometria proportioni*

et proportionalita』は、複式簿記を論じた最も初期の書物の一つとして知られるが、これも算術の教材として想定されたものであった。⁽¹³⁾ またイタリアでは13世紀から、何種類もの「商業手引」が流布していた。「手引」は、各地での商売の心得から商品の見分け方、通貨や度量衡の換算率などを教えるもので、実用的な側面と共に教科書としての性格を持つものである。⁽¹⁴⁾

ここで、就学年齢について触れておこう。清水廣一郎氏によれば、6歳頃から読み書きを習い出し、10歳位から2年程アッパコの学校に通うのが、当時の商人の子弟の一般的な学歴であった。彼らは12～14歳でアッパコの学校を終えると奉公に出て、「見習い *garzone*」として働きながら実務を身につけ、上述のように、文法学校には必ずしも通わなかったらしい。

14世紀前半にフランチェスコ・ディ・ジョヴァンニ・ディ・ドゥランテという商人の記した覚書（1334-40）は、フィレンツェの子供達のこのような学歴を垣間見せてくれる。清水氏も詳しく言及しているこの覚書には、フランチェスコや彼の兄弟の半生が略述されているのである。それによれば、長男であるフランチェスコは、10歳半でアッパコを学び始め、12歳半で或る毛織物商人のもとに見習いとして入った。読み書きを知らないまま、アッパコを学んだとは考えられないから、10歳以前に読み書きを習っていたのであろう。次男については12歳で見習いに出たことしか判らない。三男リオナルドは11歳でアッパコを習い、13歳で見習いになっている。四男アンドレアは9歳で読み書きを習いながら、10歳で早くもアッパコを習っている。1年間で読み書きを習得したのか、或いは2種類の学校に同時に通っていたのであろうか。一方、五男のシモーネは6歳で読み書きを習い始めている（彼のアッパコの教育については記述がない）。⁽¹⁵⁾

こうした学歴からも判るように、3種類の教育のうちでも特に、読み書きは基礎的なものであった。ヴィッラーニの挙げる数字が誇張に過ぎるとしても、相当数の子供がこれを受けていたことは確かである。フィレンツェの両親達、殊に父親は息子の教育に熱心であつたらしい。例えば、14世

紀末から15世紀初頭に生きたジョヴァンニ・ディ・パグロ・モレリは、彼の『覚書』において、孤児の被る7つの損害（彼の父親も、彼自身も父親を早く失っている）の一つに、父親から教育を受ける機会の無いことを挙げ、孤児は自分で読み書き算盤や古典を学ばなければならないとしている。彼の言う「教育 ammaestramenti」は、一義に父親による助言や躰を意味しているようである。しかしながら、読み書き算盤や古典を学べという彼の忠告から推すと、父親の費用で学校教育を受けることも含まれるであろう。⁽¹⁶⁾『覚書』の処世訓は、都市社会を生き抜く知恵を子孫に伝えようとしたもので、その内容の背景にあるのはモレリの独創的な考えではなく、寧ろ当時の（少なくともモレリの属する都市中層の）一般的な社会認識であった。従って、父親が子供に教育を受けさせることは、当然のことと人々に認識されていたと考えられる。⁽¹⁷⁾

フィレンツェに限らず、トスカナの他の都市、或いは他の地方でも、都市社会の上層・中層に属する商工業者が子供の教育費を出している例が見られる。例えば、14世紀のアレッツォ（フィレンツェの南西にある小都市）の商人、ドメニコ・ジェロツォは、彼の息子ドメニコの学費を覚書につけている。その記録によれば、彼は1354年から55年にかけて、息子に「読むことを教えている（"ensegnia a leggiare"）」マエストロ・フランチェスコという教師への支払いとして、一回に数グロッシずつ、数回に分けて送金していた。グロッシはヴェネツィアの通貨であるが、これをわざわざトスカナのソルドに換算して、金額が記されている。このことから推すと、送金先は記されていないが、おそらく彼の息子はヴェネツィアで学んでいたのではないかとと思われる。⁽¹⁸⁾

また、児玉氏の挙げる1402年のヴェネツィアの教授契約の例では、アウグスティノ・コンタレーノという貴族の2人の息子が、ダニエルという教師についている。1人はラテン語の書簡の読み書きを、もう1人はラテン語の書物の読解を習い、設定された目標を各々が達成すれば、父親は教師に20金ドゥカーティ（うち4金ドゥカーティは契約時に前払い）を支払うことになっていた。⁽¹⁹⁾

このヴェネツィアの例に見るように、教師と親との契約は商業上の契約と同様に、知識（=商品）を子供に習得させる（=渡す）ことを授業料支払いの条件としている。一般に教育とは、子供を教え育てること educare ではなく、知識を教え込むこと insegnare であった。契約書に示された目標が達成されなければ、約束の金額が支払われなければかりか、逆に違約金（上の契約では違反した側に5リラの違約金が定められている）が教師に要求される可能性もあった。かかる契約の形態は確かに、児玉氏の指摘するように、知識を子供に売る——しかもなるべく高く——「知の商人」としての教師の在り方を示唆している。塾がbottega、即ち「店」と呼ばれていたことも、他の商売と同様に店舗を借りて塾が開かれていたことを反映するに止まらず、教育活動というものを他の商業活動と区別しない当時の意識を示して、意味深長である。⁽²⁰⁾しかし同時に、子供の教育（つまり技術・知識の確実な習得）に対する親の熱意をも、そこに見てとることができよう。

だが、このような熱意は、実は専ら男子の教育に対するもので、親達は娘の教育には消極的であった。女の子は読み書きを学ぶ代わりに、裁縫、料理、家事の方法を身につけるべきであると考えられていた。14世紀のフィレンツェ商人、パオロ・ダ・チェルタルドの書いた処世訓の書『良き慣習の書 *Il libro di buoni costumi*』は、世の親達に、娘に本を読むことを習わせるべきではないと説いている。女の子がものを読んだり書いたりできるのは、好ましくないというのである。⁽²¹⁾

前述のフランチェスコ・ディ・ジョヴァンニの覚書でも、彼の妹達が兄や弟のような教育を受けた形跡は無い。しかも彼のすぐ下の妹（長女）は14歳で、次女は9歳で働き始めている。彼らの両親は裕福ではなかったから、子供が幼いうちから働いても不思議はない。しかし男の子達は、同じ年頃に読み書きや算術・算盤を習わせてもらったのである。その教育費の一部は、彼女達に負わされていたのかも知れない。⁽²²⁾

15、16世紀になると、人文学者・モラリストの中に、女性の識字教育を肯定する主張が現れてくる。例えば、レオナルド・ブルーニは、女の子に

もラテン語の古典を学ばせることを勧めているし、フラ・サッパ・カスティリオーネは、読み書きのことができることが女性の魅力となると主張した。⁽²³⁾ 実際、イザベッラ・デステやヴィットリア・コロナのように、その高い教養と文才によってルネサンス史に名を残している女性もいる。また16世紀のヴィネツィアやローマの高級娼婦は、客を魅了する文学的素養を身につけており、その中には女流詩人として名を馳せた者すらいるのである。

教師の中にも女教師がいなかった訳ではない。早い例では、1304年のフィレンツェで、クレメンツァという名の女性がラテン語を教えていたことが判っている。またプラート（フィレンツェ近郊の都市）の商人フランチェスコ・ディ・マルコ・ダティーニ（1335?-1410）が家計を記した帳簿には、彼の養女（彼が女奴隷に生ませた庶子）のジネヴラに読み書きを教えていた女教師（"maestra sua che le insegnava leggiere"）への支払いが記載されている。⁽²⁴⁾ 教師として営業する為には、アルテ（組合）に入って、資格を認められなければならなかった。従って女教師の存在は、女性が識字能力を持ち、教師となることが公認されていたことを示している。

しかしながら、女教師は例外的な存在である。一般の女性はどの程度の識字能力を備えていたのであろうか。上記のダティーニは、取引相手や部下等と交わした膨大な書簡を保存していたことで知られる。その中には、彼が仕事で自宅を離れている際に、妻マルゲリータが彼に送った自筆の書簡も、多数含まれていた。彼女は30歳を過ぎてから、一家の友人であった公証人セル・ラーボ・マツェイから、読み書きを習ったらしい。⁽²⁵⁾ また、マッテオ・デリ・ストロツィの寡婦、アレッサンドラ・マチンギ・デリ・ストロツィ（1406-71）は、フィレンツェを追放されてナポリにいる息子達へ宛てて、彼女自身や周囲の近況を知らせる書簡を長年にわたって書き送っていた⁽²⁶⁾ 彼女達のこうした書簡は、14、15世紀の上層・中層の女性達の中に手紙を読み書きできる者がいたこと、また女性が読み書きすることについて、彼女達の親や夫が必ずしも否定的ではなかったことを教えてくれるのである。

だが、こうした階層においても、学校（私塾）に通う女子は多くなかった。グレンドラーは、フィレンツェの私塾で読み書きを学んでいた生徒のうちの男女比を、9対1と算定している。女の子は（或いは成人後の女性でも）、家庭内や女子修道院での教育によって、識字能力や文学的な教養を身につけたのである。⁽²⁷⁾ 先のダティーニの帳簿に記載されている女教師も、ジネヴラの家教師であったかも知れない。

このように、読み書きを学ぶ機会を与えられ、識字能力を身につける女性は確かにいた。教師として読み書きを、ときにはラテン語を教え、生計を立てることさえもあった。しかし、アッパコの学校で商業実務を学んだり、文法学校に通うような女子は滅多にいなかった。ヴィッラーニは「読むこと」を学ぶ者には「男児と女児 fanciulli e fanciulle」を含めているが、「アッパコ」の就学者には「少年 garzoni」のみを挙げている。もし稀に女性がアッパコを学ぶことがあったとしても、ヴィッラーニの意識の中では、女子教育は「読むこと」の段階に留まるものだったのであろう。そして、それが当時の常識でもあった。⁽²⁸⁾

3. 教育の意義

商人にとって、読み書きや計算ができるということは、商売の実務の上でも、社会生活の上でも不可欠であった。何よりもまず、彼らの社会生活が文書の上に成り立っていた。商取引の契約、土地の売買や貸借、遺産の相続、結婚契約等、あらゆる事柄が、彼ら自身の手で、或いは公証人によって帳簿や証書に記されたのである。また、為替手形を発行したり、取引の注文や連絡の為に書簡を頻繁に遣り取りする必要もあった。

しかも識字能力は、単に事務的な側面での便利・必要に応じるのみではない。流動的で不安定な都市社会に生き、リスクの大きな商業・金融取引（殊に国際的な取引は、商品の輸送についても、債権の回収についても、不確定な要素が多かった）に関わっていた為に、彼らは、種々の契約や自分の法的な権利を文書の形で管理しておく必要を痛感していた。即ち、そうした契約・手続きを文書

の形で明確にして保存しておき、後日、何らかの問題・係争が生じた場合に、自分の利益を守ろうとしたのである。商業書簡において、発送した書簡が書簡複写帳 *copialettere* に転写しておかれたのも、同じ内容の書簡を何通も発送できるようにすると共に、必要に応じて発送済みの書簡の内容を確認できるようにする為であったろう。⁽²⁹⁾

彼らが記録の管理にいかにも腐心していたかは、前節で史料としても触れた「覚書 *ricordanze*」によく反映している。覚書は家産の目録というべきものであり、家の財産の現状（不動産売買、父権解放、相続等）や構成員の動向（その出生・結婚・死亡はしばしば財産の移動や相続を伴う）、使用人への支払い等を、世帯主が私的な帳簿に記録し、手元に置いたものである。不動産の売買・賃借などについては、その取引の証書を作成した公証人の名前やそれを記録した帳簿の所在が記されており、問題が生じたときに、法的効力を持つ正式の書類を参照できるようになっていた。パオロ・ダ・チェルタルドも、「何らかの証書を作らせる際には、常に汝の帳簿を手をせよ。而してその証書の作成せられた日付、作成した公証人、証人の名前、何の為に誰とそれを作成したのかをそこに記せ。さすれば、汝や汝の子供達が必要とするときに、それを見出せる。而して、狡猾な者によって引き起こされる多くの問題や危険を避ける為に、いつでも証書を作り直せる」と勧めている。⁽³⁰⁾

イタリアの都市社会では、口頭の約束・契約は法的効力を持たず、文書を証拠としなければならなかった。自身の利益に関わることは、細大洩らさず文書として記録し、無論、文書の内容も理解できなければならない。「経済的内容を持つ行為は、極めて重要なものに限らず、何らかの重要性を持ちさえすれば、記録されないことはなかった」（サポーリ）のである。⁽³¹⁾ その点で、自身の権利・利益を守ることと識字とは直結していたのである。都市社会に生きるうえで、経済的・法的に不利益を被らないようにする為に、商人は勿論、手工業者や職人も、読み書きの教育の必要を感じ、自分の息子に教育を与えたいと考えた。識字教育の需要が高かったのは、蓋し当然であった。

加えて、商業・金融取引には高い計算能力が必

要である。殊に、国際的な商品の売買や金融に関わる商人は、様々な地域の通貨や度量衡の換算、為替操作など、複雑な計算をこなさなければならなかった。彼らの商業活動の範囲は、ヨーロッパから北アフリカ沿岸地域、レヴァント地方から黒海にまで広がっていたうえ、同じイタリアの中でさえ、都市・地方によって通貨単位が異なり、織物の長さや穀物の重量等の度量衡も微妙に異なっていたからである。それ故に、既に述べたように、アッバコの学校では計算と算盤の技術に加えて、簿記や為替相場などの商業実務の基礎が教えられたと考えられる。当時の都市社会においては何よりも商業で成功することが、社会的に認められる為の早道であったし、そもそも教育の需要は主として商人層（商人の子弟）において大きかった。その意味でも、アッバコの学校の教育内容は、実務の必要に対応していた。

ラテン語も元来は、商業活動に必要なものであった。商取引の契約が公証人文書としてラテン語で作成されたので、商人はこれを読解できなければならなかったのである。13世紀から14世紀の間に、商業契約は簡略化され、当事者双方の帳簿への記載を以て済ませるようになった。⁽³²⁾ 係争の際には公証人文書に代わって、商人自身が俗語で書いた帳簿が、証拠物件となった。しかし、ラテン語が必ずしも商業と密接なものではなくなっても、遺産相続や土地の売買契約、結婚契約などは、公証人を介さなければならなかった。⁽³³⁾ ラテン語で書かれた公証人文書の内容を理解する必要は、依然として存在したのである。

確かに、文法学校に通う者の数は、読み書きやアッバコのそれに比べれば少なかった。商人の子弟でも、読み書き算盤の基礎教育を終えるとすぐに奉公に出て、現場で商売の実務を学ぶ例が多い。だが、学校に通わなくとも、多くの商人が何らかの形でラテン語を学んだであろう。モレリやパオロ・ダ・チェルタルドの忠告、覚書や商業書簡の在り方などに窺える商人達のメンタリティを考えれば、自分の目で内容を確認しないまま、彼らが契約を容れたとは思えない。

以上のように、都市における教育はまず何よりも、その社会に生きる者の、特に商人の必要に応

じた、実用性の高い知識を与えるものであった。教育によって習得する知識は、彼らが都市社会の中で成功する為に必要なものだったのである。しかしまた、教育の意義が商業実務や生活上の必要を満たすに止まらないものであることを、人々は認識していた。彼らは教育の意義というものを、社会的な上昇と結びつけて考えていたのである。かかる認識は、モレッリの『覚書』の中で語られる、彼の父パゴロの経歴に窺える。

パゴロは1335年頃、バルトロメオ・モレッリの末子として生まれ、ムジェッロ（フィレンツェ北方の農村地帯）に里子に出された。当時の上層・中層市民の間では、子供が生まれると乳母に預ける（乳母を住み込ませるよりも、乳母のもとに里子に出すことが多かった）ことが慣習となっていたからである。父バルトロメオは、パゴロが末子であった為か、彼を手元に戻すことなくムジェッロに放っておいた。⁽³⁴⁾

「10歳か12歳」になったとき、このまま農村にいたのでは精々小作人にしかなれないと彼は考えて、フィレンツェに戻った。だが兄達に軽んじられたので、読み書きを学ぶべく、遅まきながら私塾に通い始めたのである。ずっと年下の他の生徒達と同じように体罰を受けることを屈辱に感じた彼は、殴られるたびに塾を転々としたので、最初は何も身につかなかった。しかしある塾で、教師が殴らなければ彼もそこに留まるという契約を交わし、その後は勉学に励んだので、読み書き算盤の能力を習得したという。こうしてパゴロは、兄達から父親の遺産を分与してもらい、商人として自立することができた。そして次第に才覚を顕し、兄達が1363年の疫病で死んだ後は、彼がモレッリ家の中心となったのである。⁽³⁵⁾

教育も受けずに農村にいたのでは、社会的上昇は望めないというのが、パゴロやジョヴァンニの属したフィレンツェ社会の認識であった。無論、教育さえ受ければ出世できるというものではない。ジョヴァンニは、パゴロが有力者との人脈を作り、都市社会に人的ネットワークを広げる努力を怠らなかつたことを指摘している。⁽³⁶⁾ こうした努力の甲斐もあって、彼は社会的な地位と評価を高め、最高行政職であるプリオーレ（執政委員）の候補

に挙がるまでになったのであろう。しかしながら、そうした社会的上昇の手掛かりは、読み書き算盤の知識を習得したことであった。

かかる教育と社会的上昇との関連を最も端的に示すのは、公証人の存在である。多くの場合、公証人になるのに、大学の学位は要らない。文法学校でラテン語・修辞学・公証学等を学び、公証人アルテ（組合）の審査に合格すれば良かった。勿論、こうした教育を受けるには費用がかかるが、それは都市の中層以下の職人や小店主、或いは農民でも負担できない金額ではなかった。農村地域の出身と見られる公証人は、13世紀から増えている。また、1327年のピサの公証人アルテへの加入申請記録によると、71名の申請者（同アルテに加入している公証人の子弟は、加入審査を免除されていたので、ここには含まれない）の大半が、染色職人・チーズ製造業者等の手工業者の子弟であった。そして審査の結果、71名中52名の加入が認められている。⁽³⁷⁾

既に述べたように、あらゆる公文書は公証人の手によらなければならない（都市の公文書作成・書記業務も公証人に委託された）ので、公証人の需要は高かった。しかも、手工業者や農民に比べて、彼らには高い社会的地位が認められていた。フィレンツェでは公証人は法律家と共に、法律家・公証人アルテ *Arte dei Giudici e Notai* を作っている。これは七大アルテの一つで、手工業関係のアルテよりも力を持っていた。即ち、手工業者の子弟や農村の出身者が、然るべき教育を受けて公証人になることは、正しく社会的上昇に直結するものだったのである。⁽³⁸⁾

また、教育の有無そのものが、社会的な評価に結び付いてもいた。14、15世紀を通じて、共和政のフィレンツェの実権を握っていたのは商人達であり、彼らの価値観がフィレンツェ社会の、就中支配層の価値観であった。従って、一定の社会的評価を得る為には、それに相応しい教育水準に達していなければならなかったのである。もしもパゴロが無学のまま財を成し、有力者との人脈を作ることができたとしても、彼は支配層には受け入れられず、プリオーレの候補者名簿に名を連ねることもなかったであろう。教育の有無は政治参加に

も影響し得たのである。⁽³⁹⁾

女子の識字教育というものが重視されなかった理由も、このような側面から推察されるのではなからうか。女性は通常、日常生活での読み書きが必要なことはあっても、識字能力の要求されるような社会的地位や職業には無縁であったし、複雑な計算技術や法的知識を必要とするような活動に従事することもなく、勿論、政治には参加できなかった。女性にとって、教育は社会的上昇へと通じるものではなかった。従って父親は、娘に強いて読み書きや算術、ラテン語を学ばせる必要を感じなかったのである。

4. 商人文化と都市社会

商人達が教育に熱心であったのは、何よりも読み書き算盤の知識が職業上必須であり、実生活でのラテン語の有用性も高かったからである。また彼ら自身が作り上げた都市社会の知的環境の中で、そうした知識の習得が社会的評価を高め、地位の向上に通じたからでもある。都市の文化的環境はこうして常に再生産され、そこに一種の「商人文化」が醸し出されていった。

言うまでもなく、商人文化は高い識字能力の上になり立っている。この能力は元来、帳簿その他の記録をつけ、手紙を書き、公証人文書を読むことに向けられたものである。不安定な都市社会、リスクの大きな商取引の中で生きていた商人達は、保身の為にあらゆることを記録するように努めた。覚書や商業手引も、情報や知識を保存し、関係者（家族や子孫、仲間）に伝える為に書き残されたものである。その点では商人文化は、サポーリの指摘したように、商業活動に関わる経済的性格の強いものであった。⁽⁴⁰⁾

しかし、このような志向——清水氏が「記録への執念」と呼んだもの——に動かされた商人達は、更に自身の周囲の世界を文字に残すことで把握し、後世にも伝えようとするようになった。⁽⁴¹⁾ こうしてヴィッラーニやコッポ・ステーファニの年代記が生まれ、『良き慣習の書』が流布することになったのである。また、本来は家産の管理記録であった覚書にも、多少の自己顕示も伴って、年代

記、自伝、処世訓の要素が混在するものが現れた。モレッリの『覚書』もその一つである。⁽⁴²⁾

小話作者のサッケッティやボッカッチョが商人であったのも、商人こそは古今の小話を収集し、また周囲の世界を観察して、小話として書き留める知性と教養を持っていたからである。これらの「物書き商人」は、その識字力を商人としての教育の中で培われ、一方、彼らの作品（但し覚書は私的なもので、巷間に広められるものではない）の読者も、同じく都市の教育環境の中で読み書き能力を身につけていた。前ルネサンスの俗語文学の開花は、都市社会の教育水準・識字率の高さに、実に多くを負っていたのである。⁽⁴³⁾

都市の教育環境に刺激されたのは、俗語文学ばかりではない。14世紀後半に、古典文化への関心は、ラテン古典を研究する人文学者 humanista を中心としつつ、市民の間でも高まっていった。この所謂「人文主義」の勃興もまた、ラテン語教育に拠るところが大きいのである。道具としてのラテン語から、古典文化を伝えるものとしてのラテン語へと目が向き、文化そのものにも関心が持たれるようになったのである。日常の業務の中でラテン語に接していた公証人の中から、ペト랄カやコルッチョ・サルターティのような人文学者が現れたのは、偶然ではない。⁽⁴⁴⁾

公証人に限らず、商人もまた、商売や生活に直結しない教養や古典に関心を向けていた。モレッリは、父親から教育を受けられない孤児に対して、ウエルギリウスやボエティウスなどの古典を学ぶように勧めている。彼の言によれば、良き市民となるには、読み書き算盤を習うだけでは不十分である。古典に親しめば、必要に応じてウエルギリウスに相談し、ボエティウスやダンテの詩に親しみ、キケロからは弁論術の、アリストテレスからは哲学の教えを受けることができるというのである。⁽⁴⁵⁾ ここに挙げられている古典の総てを、実際に彼が読んでいたのかどうかは判らない。だが、ラテン語の古典やダンテの著作を手本に、詩や弁論術や哲学を学ぶことを有益とする彼の態度には、広い教養への関心と、「人文主義」の影響を見ることが出来る。

こうした教養としての学問の志向は、ヴェネツィ

アにも見られた。14、15世紀のヴェネツィアの市民達 *cittadini* (貴族 *nobili* ではなく) は、実用的な基礎教育の外に、哲学や論理学、医学などを息子に学ばせることが珍しくなかった。だが、それはあくまでも教養としてであって、法律家や医者などの専門の職業人になることを望んだ訳ではないのである。もっとも、これは純粹の教養というよりは、少々打算的なものであったらしい。児玉氏によれば、東方貿易においては、高度な文化を誇るビザンツやアラブの商人や貴族と交流することが商取引に不可欠であり、その為、高度な教養が商人にも要求されたのである。⁽⁴⁶⁾

一方、フィレンツェでは、古典文化に学び、これを現実の生活に反映させようとする姿勢が、市民の政治的姿勢にも持ち込まれた。14世紀末に書記官長を務めたコルッチョ・サルターティが、フィレンツェの共和政を古代ローマの共和政に準えて称揚して以来、市民の共和主義がローマのそれと結び付けて考えられ、正当化された。パロンが「市民的人文主義 *civic humanism*」と呼んだこの文化的動向も、それ以前に育まれてきた市民のラテン語教養という受け皿があってこそ生じたのである。⁽⁴⁷⁾

書物の需要も識字率に比例して高く、フィレンツェは書籍の集まる一大文化センターとなった。勿論、印刷術の普及する以前、書物の流布は写本によっており、書物はかなり高価なものであったから、市民の蔵書量は一般には多くはなかった。その代わり、蔵書家は熱心に書物を収集し、書籍商もその注文に応じたのである。⁽⁴⁸⁾ そして15世紀末に印刷術が実用化されると、その普及は早く、まもなく多くの書物(学校教材を含めて)が量産されるようになった。書物の需要がそれ以前から高かったからこそ、新しい印刷術はすぐにこれに対応したのである。教育水準の高さは、印刷術の普及する環境をも準備していたのであった。⁽⁴⁹⁾

おわりに

以上のように、14世紀から15世紀にかけて商人達の生み出した文化は、都市文化の中心となり、盛期ルネサンス文化を開花させる土壌を作った。

商人の教育熱もまた、文化水準を上げるのに貢献した。2世紀にわたって、商人文化はイタリアの諸都市の文化的基盤であったと言える。

だが実は15世紀の間に、商人の役割は政治的にも文化的にも、消極的になりつつあった。ヴェネツィアを例外として、多くの都市でシニョリーアや君主政が成立し、それらのシニョーレ(例えばフィレンツェのメディチ家)や君主(例えばミラノのスフォルツァ家)が、所謂「学芸愛護(メチェナティズモ)」の拠点となったのである。

文化の中心はこうした宮廷に移り、商人層は宮廷の周辺的な存在になっていった。既に述べたように、15、16世紀には女子の識字教育を奨励する動きが見られるようになる。近代的な意味における「教育 *educazione*」も、人文学者達によって主張され始めた。⁽⁵⁰⁾ これらは教育観の近代化の一面を示すものではあろう。しかしまた、商人達の重視した実務的な知識の習得よりも、宮廷に適した教養教育の比重が高まっていったことを、ここに看取することはできないであろうか。

註

- (1) もともとコムーネの指導者としてのシニョーレの権限は、市民の支持により、一定の期間を限って認められたものであった。それが次第に、(少なくとも形式的には市民の同意を得て)終身・世襲に改められていったのである。その意味ではシニョリーアは、コムーネの結合原理に依存していた。
- (2) Velluti, Donato, *La cronica domestica di Messer Donato Velluti*, a cura di Isidoro del Lungo/Volpi, G., Firenze, 1914. Morelli, Giovanni di Pagolo, Ricordi, *Mercanti scrittori; Ricordi nella Firenze tra Medioevo e Rinascimento*, a cura di Branca, V., Milano, 1986, pp.103-339.
- (3) Cardini, F., *Alfabetismo e cultura scritta nell'età comunale: alcuni problemi*, AA., *Alfabetismo e cultura scritta nella storia della società italiana*, Perugia, 1978, p.147 [pp.147-86].

- (4) Villani, Giovanni, *Nuova Cronica*, a cura di Porta, G., vol.3, Parma, 1991, Libro XII-94, p.198
- (5) Grendler, P. F., *Schooling in Renaissance Italy. Literacy and Learning, 1300-1600*, Baltimore, 1989, pp.71-8. 児玉善仁『ヴェネツィアの放浪教師。中世都市と学校の誕生』, 平凡社, 1993, pp.72-3, 228-32. フィレンツェの人口については以下を参照。Herlihy, D./Klapisch-Zuber, Ch., *I toscani e le loro famiglie. Uno studio sul catasto fiorentino del 1427*, tr.di Bensi, M., Bologna, 1988, pp. 236-43.
- (6) Grendler, *op. cit.*, pp. 72-3. 児玉前掲書, pp.72-3.
- (7) Grendler, *op. cit.*, pp.74-8, 403-4. 1348年の黒死病で半減した都市人口は, その後もしばしばイタリアを襲った疫病によって, 14世紀前半の水準に回復することはなかった。尚, このときのカタストに少年の就学が申告されたのは, 一種の扶養控除が期待されたからである。
- (8) "Maestro Ventura che tiene i fanciulli a lleggere de dare per pigione d'uno anno del palagio.....", Famiglia Del Bene, *Quadernetto delle pigioni*, ASF, Archivio Del Bene, n.26, c.57r. 拙稿「14世紀のフィレンツェにおける店舗の賃貸—デル・ベーネの賃貸記録帳簿から—」『富山大学教育学部紀要』44 (1993), p.17 [pp.13-27].
- (9) ルゴフ, J. (柏木英彦/三上朝造訳)『中世の知識人—アペラールからエラスムスへ—』, 岩波書店, 1977. ハスキンス, Ch. H. (野口洋二訳)『十二世紀ルネサンス』, 創文社, 1985, pp. 321-47. ジェニコ, L. (森本芳樹訳)『中世の世界』, 創文社, 1976, pp.224-65.
- (10) 児玉前掲書, pp.66-142. Franci, R./Rigatelli, L.T., *Introduzione all'aritmética mercantile del Medioevo e del Rinascimento*, Urbino, 1982, p.25. また同じ都市の中でも, より高い収入の期待できる地区や, 教師同士の過当競争の無い地区への移動が見られる。児玉前掲書, pp.96-142.
- (11) Franci/Rigatelli, *op. cit.*, pp.27-8, 52-62. 児玉前掲書, pp.72-3.
- (12) Grendler, *op. cit.*, pp.142-7, 156-202. 児玉前掲書, pp.51-4.
- (13) Grendler, *op. cit.*, pp.147-156, 306-23. Franci/Rigatelli, *op. cit.*, pp.21-28, 38-47. 片岡泰彦『イタリア簿記史論』, 森山書店, 1988, pp.99-254.
- (14) ヴィツラーニと同時代のフィレンツェ商人, フランチェスコ・ペゴロッチの著した『商業実務』など。Pegolotti, Francesco Balducci *La pratica della mercatura*, ed. by Evans A., Cambridge, 1936. Franci/Rigatelli, *op. cit.*, pp.52-62. 「商業手引」については, 大黒俊二『「商売の手引」, あるいは中世イタリア商人の「実務百科」』中村賢二郎編『都市の社会史』, ミネルヴァ書房, 1983, pp.244-261などを参照。
- (15) 清水廣一郎『中世イタリア商人の世界。ルネサンス前夜の年代記』, 平凡社, 1982, pp. 29-30. Francesco di Giovanni di Durante *Ricordanze 1334-1344*, BNF, Fondo Nazionale II-iii, 280, cc.4r, 6r.
- (16) Morelli, *op. cit.*, pp.197-200.
- (17) 後述のように, 覚書 *ricordanze* は一般に, 子孫に伝えられていく家産の管理目録であるこれに対して, モレリの『覚書』は処世訓と家の歴史, 都市の歴史から成っており, 子孫へのメッセージという側面は持つが, 目録の機能は果たしていない。
- (18) 読み書きを習うような年齢の子供が, 親を離れていた理由は不明である。ドメニコはイタリア有数の商都で商人としての教育を受けさせる為に, 我が子を手元から離したのであるか。Gerozzo, Domenico, *Libro di ricordi 1349-1400*, ASA, Raccolte e Miscellanee, Libro di ricordanze familiari, 5, c.42v. 尚モレリの『覚書』とは異なり, これは家(経済・財産)の記録である。
- (19) 児玉前掲書, pp.35-7.
- (20) 同上, pp.41-63.

- (21) Paolo da Certaldo, *Il libro di buoni costumi, Mercanti scrittori. cit.*, 155, pp.36-7.
- (22) Francesco di Giovanni di Durante, *op. cit.*, c.4r, 6r. 清水前掲書, pp.30-31.
- (23) Grendler, *op. cit.*, pp.87-89.
- (24) *ibid.*, pp.90-3. Origo, I., *Il mercante di Prato*, tr. di Ruffini, N., Milano, 1979, p.245.
- (25) Origo, *op. cit.*, p.275.
- (26) Strozzi, Alessandra M. degli, *Lettere di una gentildonna fiorentina del secolo XV ai figliuoli esuli*, a cura di Guasti, C., Firenze, 1877, ristampa 1972. ストロツィはフィレンツェの名門であるが、夫マッテオと息子達は反メディチ派とみなされて追放に処せられた(マッテオは翌年に死亡)のである。亀長洋子「中世後期フィレンツェの寡婦像。Alessandra Macinghi degli Strozziの事例を中心に」『イタリア学会誌』42 (1992), pp.80-1 [pp.80-104].
- (27) Grendler, *op. cit.*, pp.72, 93-102.
- (28) 19世紀に出版された版では、《garzoni》ではなく《fanciulli》となっている。*Cronica di Giovanni Villani*, tomo VI, Libro XI-, Firenze, 1823, ristampa Roma, 1980, p.184. しかし、いずれにしても、アッパコと算術を習っていたのは男子のみとされている訳である。
- (29) 不確実な通信事情(殊に海上)を考慮して、しばしば同内容の通信が、発送日や経路を変えて繰り返された。拙稿「中世地中海商業と商業通信——14世紀前半のヴェネツィアの場合——」『イタリア学会誌』36 (1986), pp.196-210. 商業郵便に関しては、斉藤寛海「中世後期の商業郵便——イタリアを中心とする考察——」『イタリア学会誌』34 (1985), pp.27-49を参照。
- (30) Paolo da Certaldo, *op. cit.*, 46, p.245. 拙稿「中世イタリア商人の覚書」『地中海学研究』15 (1992), pp.97-120. 「父権解放 emancipatio」とは、父親が自分の存命中に、成年(25歳)前の息子を自分の支配権から法的に自立させる手続きである。父親の支配権から「解放」された息子は、成年前でも相続権や契約締結権などの民事的権利(納税義務や参政権は18歳で生じる)を認められ、一人前の市民として自立した。
- (31) Saporì, A., *La cultura del mercante medievale italiano*, id., *Studi di storia economica secoli XIII-XIV-XV*, 3^aed. vol.1, Firenze, 1955, p.56 [pp.53-93].
- (32) 清水廣一郎「中世末期イタリアにおける公証人の活動——史料としての公証人文書——」『公証法学』7 (1978), pp.7-8 [pp.1-15]. 例外的にジェノヴァでは、商取引の契約書を公証人に作らせることが続けられていた。
- (33) 但し、次第に手続きが簡略化され、正式の文書は作られることが少なくなった。文書を作成せずとも、公証人が保管する登記簿に記載(常套句などは省く)すれば、手続きは完了したと認められるようになったのである。後日、正式の文書が必要となった場合には、この登記簿の記載に基づいて、公証人が文書を作った。同上, pp.2-4.
- (34) cf. Klapisch-Zuber, Ch., *Parents de sang, parents de lait*, id., *La maison et le nom. Stratégies et rituels dans l'Italie de la Renaissance*, Paris, 1990, pp.263-89.
- (35) Morelli, *op. cit.*, pp.135-43. 清水廣一郎「家と家とをむすぶもの——中世末期イタリアにおける嫁資について——」『社会史研究』6 (1985), pp.121-22.
- (36) Morelli, *op. cit.*, pp.138-9.
- (37) 児玉前掲書, pp.146-51. 清水前掲「中世末期イタリアにおける公証人の活動」, pp.9-14.
- (38) 但し、公証人に対する一種の不信感も、社会の中にあった。Cardini, F., *op. cit.*, p.163.
- (39) 15世紀の中層市民バルトロメオ・チェデルニは、メディチ派の有力家門パンドルフィーニ家と密に結び付きながら、パンドルフィーニ家と縁戚にもあるジョヴァンニ・ルチェッライとその周辺の人々とは、殆ど関わりを持たなかった。彼は、実用以外の教養には無縁の人物であったので、ルチェッライを中心に形成されていた一種の知的サークルには入り込めなかったのである。Kent, F.W./Corti, G.,

- Bartolommeo Cederni and His Friends. Letters to an Obscure Florentine*, Firenze, 1991, pp.41-2.
- (40) Sapori, op. cit.
- (41) 清水前掲『中世イタリア商人の世界』, pp. 150-64.
- (42) 前掲拙稿「中世イタリア商人の覚書」, pp. 107-9.
- (43) Bec, Ch., *Les marchands écrivains à Florence 1375-1434*, Paris, 1969.
- (44) イリイチによれば、読書が知識を得る為の「学習行為」になること自体が、12世紀以降に起こったものである。その時点で書物は単なる「記録」となり、テキストとなっていくというのである。Illich, I., *In the Vineyard of the Text. A Commentary to Hugh's Didascalicon*, Chicago, 1993, 特に pp.115-124. [最近、同書の邦訳が出された。岡部佳世訳『テキストのぶどう畑で』, 法政大学出版局, 1995.] 尚、本稿における「人文学者」とは、ラテン古典・古典文化の研究者としての「フマニスタ」を指すものである。フマニスタの在り方は、時代と共に変化して一様ではない。一方、「人文主義者」という邦語は、多くはラテン或いはギリシア古典に傾倒し、人間の在り方の規範をそこに求めたモラリスト・思想家を示すようであるが、その定義は曖昧である。こうした点を考慮して、ここでは「人文主義者」の語を避け、清水氏に倣って「人文学者」の語を用いた。清水廣一郎「都市文化としてのルネサンス」『概説イタリア史』3章, 有斐閣, 1988, pp.64-70 [pp.50-70]. cf. クリストラー, P. O. (佐藤三夫監訳)『イタリア・ルネサンスの哲学者』, みすず書房, 1993. 清水純一「ルネサンスの哲学——ヒューマニズムから自然哲学へ」同『ルネサンス 人と思想』, 平凡社, 1994, pp.35-71. 《humanista》の概念については, Grendler, P. F., *Five Italian Occurrences of Umanista, 1540-1574*, id., *Culture and Censorship in Late Renaissance Italy and France*, London, 1981, pp. 317-25. id., *The Concept of Humanist in Cinquecento Italy*, *ibid.*, pp.447-63.
- (45) Morelli, op. cit., pp.199-200. 清水前掲「家と家とを結ぶもの」, p.130. 但し、聖書をも学び、神や聖人達に心を寄せるように、ともモレリは説いている。
- (46) 兄玉前掲書, pp.208-18. ヴェネツィアでは1297年に、行政の基盤である大評議会 *Maggior Consiglio* に参加資格を持つ家系が限定され(所謂「大評議会の閉鎖 *serrata*」), 以後、それらの家系が「貴族」として一階層を成すようになった。「市民」は完全な、或いは部分的な市民権を持つが、大評議会の参加資格を持たない。
- (47) Baron, H., *The Crisis of the Early Italian Renaissance*, Princeton, 1966, pp.94-166. Burke, P., *The Italian Renaissance. Culture and Society in Italy*, Cambridge, 1986, pp. 230-1.
- (48) Bec, Ch., *Les Livres des Florentins (1413-1608)*, Firenze, 1984. Burke, *op.cit.*, pp.69-70.
- (49) Grendler, *op.cit.*, pp.147-156. Burke, *op.cit.*, pp.70-72. Richardson, B., *Print Culture in Renaissance Italy. The Editor and the Vernacular Text, 1470-1600*, Cambridge, 1994.
- (50) 兄玉前掲書, pp.46-48.